



結



2026.3.28 No.128

発行：憲法9条の会つくば
 〒305-0004
 つくば市柴崎68-103
 Tel/Fax 029-858-2034

3.11から15年

さよなら原発！ 守ろう憲法！

昼休み集会
&パレード



3月11日（水）11時半～13時、つくばセンター広場で行われました。主催者は、「9条改憲No! 市民アクションつくば連絡会」「東海第二原発いらない首都圏ネットワーク・つくば」。

開会の黙禱が始まる直前、会場のほぼ真上の青空に、北の方から黒い大きな軍用ヘリが飛来し、集会を威嚇・妨害するかのように、爆音を轟かせながら低空で通過していきました。これが、平和国家日本の空の現実です。

主催者を代表して阿部眞庭さんが挨拶し、双葉町で被災して埼玉に避難している鶴沼久江さん、東海村で東海第二原発再稼働反対運動を長年続けている大名章文さん、そして憲法9条の会つくば共同代表の石上俊雄さんが、それぞれスピーチを行いました。その後、参加団体がメッセージ・ボードを持ってステージに並び、参加者全員で「集会アピール」（以下、抜粋）を採択しました。

- ・政府は、福島原発事故を忘れた原発回帰への転換を進めようとしています。世界有数の地震・津波大国の日本で、原発を稼働できる場所はありません。私たちは、原発再稼働・増設の中止と東海第二原発の廃炉、再生可能エネルギーへの転換を強く求めます。
- ・平和と暮らしの問題では、米国とイスラエルがイランに対して大規模な先制攻撃を行い、最高指導者を殺害し、市民にも犠牲を出しています。私たちは、両国の暴挙を断固として糾弾し、ただちに交渉による問題解決に立ち戻ることを要求します。
- ・一方、高市自民維新連立政権は、百里基地などへの長射程ミサイルの配備や、武器輸出の全面解禁、憲法9条改悪など、「戦争国家」づくりを推進する危険な政策を打ち出しています。
- ・実質所得が漸減する中で、国民は物価高騰で悲鳴を上げています。税金は、戦争の準備にではなく、暮らしの充実にこそ使うべきです。私たちは、憲法と平和、いのちと暮らしを守る政治への転換を、断固として求め続けます。

*スピーチの中でも、「防衛費の増大は、国民生活を壊す増税につながる」との指摘があり、その背景に「武器を作って売って儲かる人たちがいる」「高市政権は、防衛産業は経済成長の柱と言っている」と批判しました。

「力による平和はあり得ない」「軍備の否定、緊張の緩和こそが平和への道」「9条こそが抑止力」——これらの言葉を多くの人に伝えたいと思いました。

集会参加者は約70名。3万円以上のカンパの協力もありました。



市民の声が届いた！

谷田部「凧揚げ大会」(1/25)で、自衛隊関係の展示は、なしに



今年も1月25日(日)に、谷田部の多目的広場で「凧揚げ大会」が催されました。

催しの中で、「働く車 展示・撮影会」の企画があり、その中に「自衛隊車両」が含まれる旨、事前のチラシで知りました。一昨年は、同様の企画で、自衛隊車両の展示は中止されましたが、子どもへの迷彩服の試着・撮影会は行われました。(「結」No.116:2024.3.23号、既報)

今回も、憲法9条の会を含む5つの市民団体の連名で、昨年12月25日に以下の申し入れ書を携えて、主催者のつくば市商工会青年部と、後援のつくば市・つくば市教育委員会を訪問しました。自衛隊がこうしたイベントに参加する意図を伝え、迷彩服の試着会も行わないようお願いしました。丁寧に対応していただきました。

申し入れの中で私たちが強調したのは、

- ・自衛隊の災害救護活動に使用される車両は、専用のもではなく、戦地で使われるものの転用である
- ・被災地で自衛隊が(目立つ赤や黄色の服装ではなく)迷彩服を着ているのは、戦場を想定した訓練の意味があるからということでした。「災害救護」と「戦闘訓練」は、完全に分離されるものではありません。

* * *

「凧揚げ大会 2026」の催しの「働く車 展示・撮影会」で、 自衛隊車両の展示、および迷彩服の試着会は、行わないでください

昨年1月の「凧揚げ大会 2024」では、事前に予定されていた自衛隊車両の「軽装甲機動車」(機関銃を搭載できる戦闘車両)やジープ、軍用トラックの展示を中止していただき、ありがとうございました。「働く車」に「殺傷能力を持つ車」は含まれないとの私たちの申し入れにご理解・対応していただき、深く感謝しております。

2026年1月25日(日)にも、同様の催しが予定されている旨、チラシで拝見しました。チラシの「働く車」には、工業用重機、パトカー、消防車、救急車と並んで、「自衛隊車両」と記されています。前回同様の趣旨で、戦闘に関わる自衛隊車両の展示は行わないよう、申し入れます。今回は実施された子どもたちへの迷彩服の試着会も、行わないでください。

自衛隊は、「有事」を想定した「戦闘員」としての隊員の不足を補うために、全国各地で今回のような催しを利用して、宣伝・勧誘活動に躍起になっています。そういう事実を知り、どうか安易に受け入れることのないようにご配慮ください。

いくつかの資料をお届けいたします。よろしくご検討・ご高配くださいますよう、お願いいたします。

私たちは、「凧揚げ」を楽しむ子どもたちが「戦場」に送り出されるような事態にならないことを、心から願うものです。

記

- 参考資料
- ① 前回の催しへの申し入れ書：主催者宛て、後援者宛て(2024.1.22)
 - ② 憲法9条の会・会報「結(ゆい)」No.116(2024.3.23)6面
「子どもたちへの『自衛隊・戦闘車両』の展示、中止に」
 - ③ 「結」No.117(2024.5.25)4面
「自衛隊の戦闘車両、市民・子どもたちへの宣伝活動、強める！」
 - ④ 「結」No.127(2026.1.24)2・3面
「いま、『自衛隊』の立ち位置は、どこにあるか」



以上

* * *

1月25日(日)の当日は、快晴の空の下、かなりの風もあり、「凧揚げ」には絶好の日和でした。多数の親子連れがそれぞれの凧を引いて走る広場の脇に、「働く車」が展示され、試乗や撮影の列ができていました。

並んでいたのは、ハシゴ車を含む消防車3台、パトカー1台、工事用重機、ミニショベルカーなどでした。自衛隊車両の展示も、子ども用迷彩服の試着会も、行われませんでした。

子どもたちが「戦争」につながる車両や迷彩服に触れる機会にならなかったこととともに、主催・後援の大人たちが「自衛隊」の情宣活動の実情を理解して下さったことに、大きな意味があったと思います。



2月11日(水) 百里平和公園 初午祭

今年は、つくば市からは自家用車に分乗して、数名が参加しました。冷たい雨降りでしたが、正午に式典が始まる頃には雨も上がり、400人を超える参加者が、平和への想いを共有しました。

地にF2戦闘機から発射できる空発型の国産長射程ミサイル配備計画を明らかにしたことです。これは、敵基地攻撃能力保持のミサイル配備であり、自衛隊の「専守防衛」を大きく逸脱した攻撃ミサイル配備は、有事の際には相手国からも攻撃対象の拠点になります。地域住民を巻き込み、再び戦争する準備を許してはなりません。

本日、百里初午祭に集まった私たちは、高市政権の目論む戦争する国づくりに反対し、憲法9条を守る運動に全力で取り組んでいきます。

◆百里基地への長射程ミサイル配備計画に対する反対決議 (防衛大臣、百里基地司令 宛て)

(前略) このミサイルは国産であり、百里基地にあるF2戦闘機に装着し、空中から発射できます。朝鮮半島の全域や中国大陸の一部までを射程内としています。射程内にある国にとっては、大きな脅威となります。

その結果、ミサイルを配備した百里基地が有事の際には真っ先に攻撃の対象になる可能性は否定できません。しかも、有事となれば百里基地だけでなく周辺も標的となり、一帯は火の海となります。地域の住民は置き去りです。それが空想でないことは、ウクライナやガザ(死者7万人近く、うち子ども2万人超)の市街地の現状を見れば明らかです。

百里基地へ戦略的ミサイルを配備することは、周辺住民の日常生活環境が攻撃目標となることです。地域住民の生命・暮らしを過度に危険にさらすことです。

百里基地の司令部は地下化するといいますが、狙われた住民は移動することができません。引越すこともできません。どこにも行くところがありません。世界の現状を見ても、有事になった地域では、子どもが避難する多くの施設も破壊され、たくさん子どもが殺されます。今度は、百里基地周辺の子どもの命を戦争に巻き込むこととなります。

「防衛のため」といって押し進められていることが、私たちの命を危険にさらします。「安全のため」といって軍備増強を押し進めていくことが、住民の命を危険にさらしていくのです。許されることではありません。

このように、自治体・住民を有事に巻き込む重大なミサイル配備が、住民への説明がないまま進められていることは許されません。

つきましては、下記について、申し入れを行います。

記

- 1、百里基地への長射程ミサイルの配備計画を、即時撤回すること。
2026年2月11日



◆主催者(百里基地反対同盟・梅沢優さん)挨拶より

- ・自衛隊は、国産のクラスター爆弾をかつて百里基地内に保管したように、常に海外での武力行使を用意している。
- ・軍需産業は、金儲けのために、武器・兵器の製造を拡大している。

◆決意表明のスピーチより

- ・憲法が国家権力を縛るものだということが、若い人に伝わっていないのではないか。
- ・自衛隊が憲法に明記されて海外に派兵されるようになると、戦場に行くのは誰なのか。

◆2026年 百里初午祭 アピール

(参加者一同、大きな拍手で採択)

自衛隊百里基地の誘導路を「く」の字に曲げさせているここ百里平和公園には、「9条の碑」が建っています。碑には日本国憲法前文と9条、碑文には「自衛隊は憲法違反―百里農民の信念を引き継ぐ」が刻まれています。私たちは、碑文に込められた平和への思いを忘れず、次世代へと引き継いでいかなければなりません。

1月23日、自民・維新が連立した高市政権は、暴挙ともいえる解散総選挙に打って出ましたが、2月8日の投開票の結果、自民党は、裏金問題に関係する議員の当選も含めて、単独で絶対安定多数の3分の2を超える316議席を確保することになりました。

これにより、衆院では改憲発議に必要な議席を確保し、参院で法案が否決された場合でも衆院での再可決も可能となり、憲法9条改正、防衛産業・大軍拡推進、スパイ防止法などの「戦争できる国」の成立を目論んでくるのが想定されます。これらを許さないための、平和を守る私たちの闘いが正念場となります。子どもたちの未来を「新たな戦前」への道に戻してはならないのです。私たちは、憲法9条が宣言した平和国家を壊し、戦争する国に進むことに、絶対反対の声を上げます。

さらに今、百里では二つの大きな問題が存在します。

一つは、茨城空港の「平行誘導路」(新滑走路)の拡張問題です。茨城県が茨城空港の将来像として「利用者の増加」という現実離れたバラ色ビジョンを発表し、新たにターミナルビル拡張、「取付誘導路の複線化や平行誘導路の確保」という拡張工事を進めようとしています。しかしこの計画は、茨城空港の「平行誘導路」を新設する、それは戦闘機が離発着できる新滑走路の建設となる、基地機能強化が目的です。私たちは、これを許してはなりません。

二つ目には、昨年8月に防衛省が発表した「国産スタンド・オフ・ミサイルの早期配備」として、2027年度百里基

一強体制に抗い、憲法を護る ジェンダーの視点

改憲に向かう自民党



今年2月奇襲選挙強行の結果、自民党は圧倒的勝利を手にし、高市首相体制が強化されました。

安全保障政策を最優先課題の一つに掲げて周辺諸国との緊張を高め、「戦争国家」への道を行ってきた政権は、2月18日、自民党両院議員総会で「憲法改正に挑戦する」と述べ、改憲に向かう姿勢を明らかにしました。ねらいは戦力放棄の9条改変と緊急事態条項の加憲です。

衆院当選者465人への新聞社アンケートの結果、憲法9条改変に関する質問に賛成する回答が、毎日新聞で83%、読売新聞で89%と多数に上っています。緊急事態条項でも、国会議員の任期延長を認めるべきだとの回答が全体の80%を占めたとの報道がありました。憲法改正発議に必要な3分の2（310議席）を衆院で大きく上回ったことから、早期に突き進むことが想定されます。

高市早苗首相は「軍事力を備えた国家」をずっと目指してきた政治家です。日本国民は、選挙中に大量散布されたYouTube動画やポスターでの「日本列島を、強く豊かに」というスローガンを、どのように受け止めたのでしょうか？ 欧米列強に対抗するために掲げられ、領土拡張主義へと繋がった「富国強兵」という標語を思い起こさせて、私は大いなる違和感を覚えました。戦争のリアリティーから隔たっている若者たちには別の感想と承認があったようです。多くの有権者は、頼れる良きリーダーとして高市氏を受け止めたらしいのです。

ファッションやメイク、表情等に気遣い好感度を上げるイメージ戦略を展開し、女性的仕草を強調する場面も多く見られた高市氏は、親しみやすさで幅広い支持（特に若年層の「サナ活」ブーム）を獲得したと分析されています。

けれども、男社会の自民政権で生き抜いてきた高市首相の内実は、「憲法による制約」を「女々しい」「弱腰」と退け、軍事力という「力」による解決を「強い決断」と称揚する政治姿勢です。

社会学者の佐藤文香氏は、「国会議員の女性比率が高くなると、平和的な政策が推進される。国防予算も抑えられる。」「ところが、行政の長、つまり首相や大統領に女性が就いたり、国防系の大臣に女性がなったりすると効果は全く逆で、タカ派的な政策が採用されるようになる。なぜか？ 『女だから弱腰だ』という批判を避けるためです。それでタカ派的な政策を『男性よりも男性らしく』打ち出すようになる。」と、25.12.24の朝日新聞オピニオンで指摘しています。

「両性の平等」を見直し、「公」の優先と「私」の動員を図る自民党案

自民党が公表した「論点整理」には、「自衛戦力の保持」「集団的自衛権」「緊急事態条項創設」等に並んで「婚姻・家族における両性平等の見直し」や「社会保障を支える国民の義務」など、自由・平等・福祉の後退も盛り込まれています。

「個人」の自由や平等を、国家の「強さ」のために再編するのは、戦後日本が歩んできた「個人の尊厳」に基づく民主主義に対する挑戦であって、軍事国家への回帰です。

「戦争ができる国」を目指すためには、国家の目的＝国防のために国民を動員しやすくする必要があり、従順な「家族単位」の統制が効率的で、「兵士・働き手の外で戦う男性」と「家内で銃後を守りケアを担う女性」という性別分業型家族に基礎を置いた家父長制復活が目論まれているのです。「両性の平等」を定めた24条を見直す動きは、福祉や介護などケアの責任を国家から家庭へと押し戻します。「9条」と、「24条」は密接不可分な相関関係にあるのです。男性社会の多くの問題、暴力性を乗り越え、女性たちが主体的に闘っていかなければならないと考えます。

自民党は1955年の結党以来、「自主憲法制定」を党の基本方針に掲げてきました。現憲法は、第二次世界大戦後の占領下に連合軍最高司令官総司令部（GHQ）によって強制的に作成されたので正当性を欠くから変えるべきとの主張です。

しかし、日本国憲法はGHQ草案を基にしてはいても、帝国議会での審議・修正（芦田修正など）を経て主体的に受け入れ、帝国憲法第73条の改正手続きに則り、合意形成を経て合法的に成立したという実態があります。歴史学や憲法学の視点からも、押し付け憲法論は成り立たず否定されているのです。国民は軍国主義体制からの解放を求めていましたし、新憲法の平和主義や基本的人権の尊重という内容は、世論によって国民の大多数から歓迎されたのです。GHQ案にはなかった「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という第25条（生存権）は日本が追加した条文であり、現行憲法の柱である「国民主権」「基本的人権」「象徴天皇制」は、当時の日本社会に存在した民主化への熱望と合致していました。国民が望まないものであったなら、主権回復の1952年以降、すぐに改正されていたはずで、80年以上一度も改正されることなく国民に受け入れられてきた、この長年の運用と定着こそが、憲法に実質的な正当性を与えているという考え方・追認説が一般的です。

これからの運動の方向性

衆議院選挙において、自民党が歴史的圧勝（316議席）を取った要因には、戦略的かつ大規模なSNS対策がありました。視覚的に訴えかける動画や、特定の争点を強調するショート動画の拡散で「SNS旋風」とまで言われています。私たちは、この状況に対抗する運動に取り組んでいかなければならないでしょう。

みなさんと力を合わせて、世界に誇る素晴らしい憲法を護っていききたいと思います。

憲法9条の会つくば 賛同人 「軍拡NO！女たちの会・茨城」共同代表 小張（おぼり）佐恵子



1/18 (日) 午後 (豊里交流センター)

平和を願う市民の集い 足立力也さん (コスタリカ社会科学研究所) 講演会

『こんな幸せな国があったとは!?

～国家予算の30%を教育費にあてる国 コスタリカ～』

中米の小さな国、コスタリカ。人口は520万ほど。ドキュメンタリー映画『軍隊をすてた国』(2002年)で、日本でも知られています。

1821年にスペインの植民地から独立し、“貧しいながら小さな幸せを分かち合う”政策を進めてきました。年間の気候変動がほとんどなく、エネルギー消費が少なくて済む環境があります。主な産業は、コーヒー栽培など農業と、観光、そして精密機械工業です。一人当たりの国内生産額は今では日本の5分の3ほどですが、都市部の平均年収は約400万円で、日本と変わらないそうです。

経済によって社会インフラは整備されていきましたが、世界恐慌の中で経済は崩れ、人々の不満が高まりました。政府は、独裁的な強権政治(右も左も一緒になっての大政翼賛)に進み、政治の腐敗(政治家へのリベートなど)が広がりました。

4年ごとに選挙があるコスタリカでは、1948年の大統領選挙で野党候補が勝利しますが、与党は負けを認めず、人々の抵抗運動に対して、武力で弾圧しようとしてきました。与党でも野党でもない“第三勢力”が武装蜂起して政府軍に勝利し、革命政策を進めて、「憲法」を制定しました。

その中で、「軍隊」をなくしたのです。自らは“武装蜂起”して勝ったので、「政府軍」の解散はわかりますが、“自分たちも武器を持たない”ことにしたのです。その背景には、国民の“厭戦気分”があり、また、革命政府が反米勢力ではないということを示すアメリカへの配慮もありました。だから、うちにも攻撃をしないでほしい⇒どの紛争にも巻き込まれない、と宣言したのです。そのことを「憲法」に記すことに、反対する国民はいませんでした。(敗戦後の日本の5年間と同じでした。)

軍隊をなくして攻撃されないのか——ということはいく言われます。しかし、攻められるのは軍隊の有無ではなく、利害のためなど別の要因によります。実際に、コスタリカも攻められたことはありますが、“戦争を起すてはならない”と定めている「国際法」を盾に抗しました。“武力”でなく“司法の力”に信頼したのです。

「武力侵攻」は、必ず「人権侵害」を伴います。コスタリカは30年かけて、中米全体に「人権侵害」を批判する動きを広げていきました。

和平交渉は、なかなか進展しない、交渉の席に着かせるのは難しいことです。コスタリカの中米特命大使(1948年の軍事革命を起こしたホセ・フィゲレス氏の妻カレン・オルセンさん)は、「隣の家が火事になったら、自分の家にも飛び火する。だから、一緒に消火活動

に立ち上がろう」と訴え、中米全体の外交のまとめ役になりました。そして、オッサンたちが内紛を続けている中米各国のリーダーの妻の女性たちを集め、「それぞれ夫の尻を

叩いて、話し合いの席に着かせよう」と呼びかけました(ファースト・レディー外交)。その背景には、「非武装」「軍隊がない」ということがありました。



「軍隊を持つか持たないか」は、政治的な問題なので、必ず賛否が分かれます。けれど、コスタリカの国民は、100%「持たない」と答えます。自分たちの“成功体験”から、「持たない」ことが正しいと確信しているからです。

コスタリカと日本の違い、コスタリカから学ぶべきことは何でしょうか。

- ・将来への夢(個人も社会も)を、ともに語れるか。
- ・(「日本国憲法」のどこにも読み取れない「自衛隊」が存在する)日本では、子どもに「矛盾を呑み込むこと」を教えられている。
- ・コスタリカの教育予算は、GDPの8%と定められていて、日本の2%台より、はるかに多い。そして、田舎ほど学校が少なくなるのではなく、一人でも子どもがいれば地域に学校は作られる。
- ・日本で「平和教育」はほぼ「戦争」の話だが、日本の「平和」は守るものなのに対して、コスタリカでは「創る」もの。
- ・コスタリカでは、小1の教科書から、「権利」について具体的に教えている。「権利」は、「守る」ものではなく「使う」ものであるという意識が育てられる。だから、コスタリカにある「憲法裁判所」(国民が、「人権侵害」や「違憲」について、個人として訴えることができる)には、子どもも訴えに行っている。子どもは権利が制限(限定)された存在だとする日本とは、大きく違う。

* 足立力也さんの主な著書

- 『平和をつくる教育』(共著、岩波ブックレット/2002年)
- 『平和ってなんだろう』(岩波ジュニア新書/2009年)
- 『丸腰国家』(扶桑社新書/2009年)



前川喜平さん（元・文部科学省事務次官、現代教育行政研究所・代表）講演会 「教育の未来を語る ～子どもたちが幸せになる教育とは～」

講演は、高市首相の奇襲で突然に行われた総選挙の前日の開催となりました。多忙の中、会場にはほぼ満席となる約150人が集まりました。

プロジェクターを使わない2時間超ぶっ通しの講演でしたが、演題に即した詳しいレジュメをもとに、「教育」の問題を多岐にわたって語られました。「教師」ではなく「教育行政官」の立場からのお話は、日本の子ども・教育が抱える矛盾を映し出すものでした。

以下、レジュメとお話の内容を、要約して報告します。

○日本の子どもは幸せではない

- ・日本の子どもの精神的幸福度は、先進国38ヵ国中37位（2020年）、36ヵ国中32位（2022年）。
- ・日本の高校生以下の自殺者数は、2019年までは年間300人台、2020・21年は400人台、2022年から500人以上。
- ・15～34歳の死因の1位が自殺なのは、G7諸国では、日本だけ。
- ・「私は価値のある人間だと思う」と答えた高校生（2018年調査）は、アメリカ84%、韓国84%、中国80%、日本は45%。
- ・日本の子どもたちは、自己肯定感が低い。家庭や学校からの期待と自己認識のギャップが大きく、自分が安心して生きていく居場所がない。

○「学校からのエクソダス」という現象

- ・2024年度の不登校児童・生徒は、35万4千人で、2012年度の11万3千人に比べて、3.1倍。小学校の児童の43人に1人、中学校の生徒の15人に1人が不登校。（増加率では、小学生が増えている。）
- ・不登校以外の長期欠席児童・生徒数も増えている。「心の病」や「就学拒否」も。
- ・長期欠席50万7千人というのは、「学校からのエクソダス（大量脱出）」と呼ぶべき現象。学校が、子どもを幸せにしていない。

第2次安倍政権下で「脱ゆとり教育」後に、急増している。

○教師も幸せではない

- ・教師の精神疾患による休職者数は、1980年代の年間1000人程から増え続け、2023年度に7000人を超過し、高止まり状態になっている。
- ・教師が、子どもの幸せのために働くことができない。

○子どもも教師も競争させられている

- ・「全国学力テスト」は、小泉内閣が方針を決定し、安倍内閣が2007年度から実施（小6・中3を対象に、国語と算数・数学の2教科で）されている。

新自由主義経済理論に基づく教育政策であり、市場競争の原理が学校に持ち込まれた。「学テ」の平均点数で学級・学校・自治体間の競争が起きた。

「学テ」への参加は任意なのに、ほぼすべての自治体が、上からの言いなりで教育を進めている。

- ・「教員評価制度」も、2000年に東京都が勤務評定に代わ

る新たな人事考課制度を導入し、大阪府・神奈川県・広島県などが続いた。自己評価させ、給与に反映させるものである。

○上から抑圧される子どもと教師

- ・日本の教育は、「一人一人のため」より「集団のため」の生き方を求める。「個人<国家」である。
- ・2006年（第1次安倍政権）の改正教育基本法で、「我が国と郷土を愛する…態度を養う」と明記され、「愛国心教育」が強調された。
- ・「日の丸・君が代」による教師支配も強まった。
- ・日本の「国家主義」には「天皇制」が背景にある。「家族国家観」は、家長と赤子（せきし）の関係を基調とする。だから、血のつながらない外国人は、排除の対象とされる。
- ・「学校規律」も押し付けられている。「スタンダード」（標準化・画一化）、「ゼロトレランス」（不寛容・厳罰主義）が、学校の現場を覆っている。それは、学校の「再軍隊化」でもある。
- ・「道徳」の教科化、教科書検定の圧力、「教育勅語」の復権など、軍国化のための教育が押し付けられる。

○教育に対する政治支配の増大

○学校を覆う新自由主義と国家主義

- ・「臨時教育審議会」（1984～87年）は、中曽根政権が国家主義の方向へ教育基本法を変えようと設置されたが、個性重視、生涯学習体系への移行、国際化・情報化等への対応など、中曽根が目指したものと違う方向の答申を出した。
- ・2006年の教育基本法改定で、教育行政が上からの支配を強めることになった。
- ・自民党政治の背景にあるのが「日本会議」。その中心にいるのが「神社本庁」（宗教右派、家族国家主義）。教育の中で、「愛国」だけでなく「忠誠」を押し付けようとする。

○「ゆとり教育」は間違っていたのか？

- ・「ゆとり教育」は、本来の「詰め込み教育批判」としてではなく、「知育偏重批判」（体育・徳育は重視の立場）として展開された。
- ・しかし、PISAで日本が最も好成绩だった年は、「ゆとり教育」で育った子たちの年代だった。
- ・2027年3月改訂予定の「次期学習指導要領では、「調整授業時数制度」の導入など、「ゆとり教育」復権の兆しも見える。

○教育の未来をどうつくるか？

- ・競争ではなく、共生の教育を
- ・道徳教育ではなく、人権、平和、民主主義の教育を
- ・学校、教師、子どもたちに、もっと自由を
- ・自由な生徒は自由な教師にしか育てられない
- ・金を出す口は出さない教育政策を

○まず子どもを幸せにしよう

- ・そのためには、政治を変えること。
- ・政治家のウソ、デマに騙されない人間になるためには、主体的に、自分の頭で考える力を身に着けること。



● 憲法9条の会つくばの活動から

当会では毎月第3日曜日に定例署名、9日に9の日署名を行なっています。その他、「戦争をする国づくりNO@つくば」と共に、毎月3日と19日に、「市民スタンディング」を行います。

◆賛同人 2026年3月10日現在
総数993名（つくば市内699名）

◆大軍拡反対請願署名（新名称）296筆 3月10日現在

● 署名行動

1/9は7筆、1/19は6筆、2/9は8筆、2/15は19筆、3/9は12筆でした。

センター広場で署名活動のチラシを配布していた時のことです。中年の男性にチラシを差し出したところ、無言でコンビニの前にある駐車禁止のプラスチック製のサインキューブを蹴り倒し、私に当てようと思いました。幸い私には当たりませんでした。世の中全体が右寄りになり、憲法9条を守る活動が敵視や嫌がらせの対象にされる時代になりつつあるのか、と思われました。（署名担当・阿部）

● スタンディング行動

・ 2/19 戦争法廃止市民スタンディング

つくばセンター広場にて、10人参加。寒風のため、30分で終了しました。風が強く、横断幕を押さえるのに苦労しました。

・ 3/3 9条壊すな3の日スタンディング

つくば駅A3出口付近にて、12人参加。雨が降り、寒の戻りのような寒さでしたが、アメリカ・イスラエルのイラン攻撃に対して、「戦争は絶対ダメ！」とアピールしました。



● 2025年 会計報告

憲法9条の会つくば 会計報告

会計年度 2025年1月1日～2025年12月31日

収入内訳

賛同人カンパ（口座）	334,000
賛同人カンパ（現金）	144,450
つどい参加費・カンパ他	148,661
合計	627,111 ①
今期みの差引残高	83,521 ①-③
前期より繰り越し（口座）	125,069
//（現金）	43,286
合計	168,355 ②
差引残高	251,876 ①+②-③

支出内訳

「結」関係	335,132
行事関係	835
つどい	170,144
署名関係	9,600
その他	27,879
合計	543,590 ③

残高の内訳

口座	145,243
現金	106,633
合計	251,876

口座収支

前期繰越額	125,069
今期カンパ額	334,000
収入計	459,069 ④
払出し額	300,000 ⑤
口座差引額	13,826 ⑥
差引	145,243 ④-⑤-⑥

2026.2.26 会計監査を行い間違いがないことが確認されました。

（会計担当・佐藤）

● 賛同カンパのお願い

いつも憲法9条の会つくばの活動にご協力・ご支援をいただき、ありがとうございます。

先の総選挙の結果は、改憲派が多数を占めることになり、当会の活動はますます大事になっています。

当会の活動は、会費制ではなく、賛同人の皆さまからのカンパによって成り立っています。収入の大半は、学習の催し、「結」の発行に充てられています。

物価高の中、暮らしは厳しくなる一方ですが、皆さまのお力で会の活動を支えていただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

* 振込用紙を同封いたしました。事務局員への手渡しでも大丈夫です。



小説 『デモクラシーのいろは』 森 絵都 (角川書店/2025年10月 刊/¥2310)



東京・下落合の戦禍を逃れた仁藤子爵夫人の邸宅に、20歳前後の4人の女性が集められた。GHQが始めた“民主主義のレッスン”の生徒たちである。教師役は、アメリカで生まれ育ったリュウ・サクラギ、28歳。

半年間、この家で暮らしながら、「アメリカの先進的な考え方や生き方を学ぶ。そして、日本の古い価値観を脱

ぎ捨てて、新しい婦人として生まれ変わるのだ」

1946年8月、GHQ民政局の人たちは、日本の上流階級の婦人たちとのランチ会で、「日本人は民主主義を珍しがっているだけで、その理念を真に学び、生活に活かそうとはしていない」「何事も上意下達の封建制度にすっかり去勢されているのです」と嘆く。それが、仁藤夫人宅での“実験”の発端だった。

開校日、ミラー少佐の「民主主義とはなんぞや」は、「民主主義の社会では、すべての人間が自由かつ平等である。国民一人一人の意見が同等の価値を持つ。そのためには、まず大前提として、一人一人が確固たる自分の意見を持っていないといけない。今の日本人に欠けているのは、そこだ。私は君たちに自分の頭でものを考え、それを堂々と主張する力を育ててほしい」というものだった。

——「確固たる意見」を「堂々と主張する」…。

それだけが民主主義なのだろうか？

「自分の意見」が「自分の頭で考えた」ものであるためには、どうすればよいのだろうか？

日本が戦争をはじめた理由を問われ、異口同音に「国や軍が…」と答える女性たちに、サクラギは投げかける。「人は自分に都合のいい物語を他人に押しつけます。それをそのまま信じて受け入れるのは危険です。民主主義の基本は、君たちが、自分自身で考えた物語を生きることです」。彼の頭の

中には、「必勝の信念のもとに彼らが一丸となって押し進めた戦争」があった。

この仕事にためらいを感じていたサクラギに、あとで生徒の一人・孝子が言う。「軍や国だけのせいにしたかったんじゃないんです」「うちも、騙されちゃったもので、よく考えもせずに、信じちゃったもので…」「だから、賢くなりたいんです。民主主義を勉強して、もう騙されんように、今度は大丈夫なように、大事なものをちゃんと守れるように…」

「民主主義」とは何か、定義することは難しい。時と場所によって幾通りにも変わってくる。

民主主義発祥の地は、古代ギリシアだとされる。民衆を表す「デモス」と支配を表す「クラトス」があり、この複合語が「デモクラシー」、すなわち民衆による支配となる。しかし、古代ギリシアには民主主義の理念に反する奴隷制度も存在した。

サクラギは、民主主義の解釈よりも事実——その成長過程をたどる歴史から、レッスンを始めた。

* * *

サクラギの“授業”は、それぞれ別の生育と「戦争」による喪失を経てきた4人の個性が化学反応を起こしながら、ドタバタと展開していく。

紆余曲折の半年を経て、彼女たちは「自分自身で考えた物語を生きる」ようになって“卒業”を迎える。

仁藤邸は、戦災孤児の救済の施設になった。そこで働く孝子が、子どもたちに民主主義を教える。「民主主義の国じゃ、「尊重」っていうのがとっても大切なんよ。自分の言いたいことを言うだけじゃなくて、相手の言うこともきちんと聞いてあげること。相手の立場に寄り添ってあげること。問題が起こるのは、みんなが違った考えを持っているせいじゃなくて、その考えを認め合わないせいだから」

(後藤)

◀ 行動予定 ▶

- 4/3 (金) 9条壊すな3の日スタンディング
13:00~13:30 つくば駅A3出口 (市民アクション主催)
- 4/9 (木) 9の日署名行動
12:00~13:00 センター広場
- 4/18 (土) 事務局会議
10:00~12:00 竹園交流センター
- 4/19 (日) 市民スタンディング・署名行動
12:00~13:00 センター広場 (市民アクション主催)
- 5/9 (土) 9の日署名行動
12:00~13:00 アルス会館前
- 5/16 (土) 事務局会議
10:00~12:00 竹園交流センター
- 5/17 (日) 定例署名行動
13:00~14:00 アルス会館前

◀ インフォメーション ▶

- 人権問題講座
「強まるヘイトや社会の分断をどうするのか」
講師：安田浩一さん (ジャーナリスト)
狭山事件と人権を考える茨城の会・主催
4月19日 (日) 13:30~
県南生涯学習センター (ウララ) 5階
- つくばメーデー：集会&デモ行進
5月1日 (金) 9:30~11:00 つくば市中央公園
- 憲法フェスティバル
「武力より対話で守る私の明日 (あした)」
5月3日 (日) 10:30~ 県内9条の会・交流会
午後 対談：高良さちかさん&山添拓さん
水戸千波湖公園・はなみずき広場
*つくばから、小型バス貸し切り運行、予定